

職業と労働

—職業指導、進路指導、キャリア教育をめぐって—

Occupation and Labor: Vocational Guidance, Career Guidance and Career Education

籠 幾 緒*

はじめに

2013年度から、筆者は浜松学院大学地域共創学科の教職課程にある高等学校商業科の教員免許取得に関連した「職業指導」(Vocational Guidance)という授業科目を担当することとなった。1976年に浜松短期大学に就職した際に、筆者の担当科目であった「労務管理論」に近い科目として、「職業指導」という科目が商科I部に中学職業科の教職課程の残存科目として設置されていた。当時は外部の非常勤講師によって当該科目は担当されていたが、近い将来に筆者が担当するようになるかもしれないと思い、少し勉強した記憶がある。それから37年も経って、科目の設置目的は少し異なるが(中学職業科から高校商業科へ)、その科目を担当することになったということである。

1976年当時、日本経済は第1次オイルショックの混乱を乗り越え、80年代に始まる経済の国際化(1985年のプラザ合意による円高容認)への前段階であった。新規学卒者は高卒、短大卒、大卒などとして、学校の出口から職場へと「安定的に」入り、基本的に定年まで日本的な雇用慣行のなかにあった。今日、問題となっているような「若者が働くとき」¹⁾に抱える「軋む社会」²⁾の厳しい現状とは、異なる雇用実態であった。

「職業指導」という科目を担当するにあたり、「職業」と「労働」について再考し、「職業指導」、「進路指導」(Career Education)、「キャリア教育」(Career Guidance)などの概念を検討するなかで、いくつかの疑問を抱くようになった。本稿は、このような疑問から「職業指導」という科目が想定している教育内容について、また「進路指導」や「キャリア教育」の論点について追究する。この際に、高等学校の専門学科、特に職業学科としての商業教育のあり方の現状と動向などについても考察する。

1. 職業指導とは

1-1. 教職課程に職業指導が関連する理由とは

「職業指導」の講義が行われている各大学のシラバスでの授業内容紹介では、「職業指導」という概念は、「進路指導」に変わり、さらには「キャリア教育」に変わっているというよ

* 浜松学院大学(経営学)

うに述べられているものが多い。

しかし、地域共創学科の学生は、「キャリア教育」の大学生向け科目である「キャリアデザインⅠ」、「キャリアデザインⅡ」、「キャリアデザインⅢ」、「キャリアデザインⅣ」を1年次から3年次まで8単位履修可能となっている。また、中学校英語科、高等学校英語科、そして高等学校商業科などの教職課程を履修して教員免許を取得することを希望する学生は、「教職に関する科目」として「進路指導」という科目も修得する。さらに、地域共創学科の専門科目には、「人的資源管理論」（いわゆる「労務管理論」や「人事管理論」と把握できる）などの経営学関係科目や「職業心理学」などの関連科目が多く設置されている。このような科目の混在のなかで、「職業指導」という科目の性格を受講生に明示する必要性がある。

教員免許取得のためには、教育職員免許法施行規則において、中学校の職業、職業指導の免許科目の取得要件として、「教科に関する科目」である「職業指導」の科目などを履修することが定められている。必要単位数は、専修免許状又は一種免許状の授与を受ける場合にあってはそれぞれ1単位以上計20単位を、二種免許状の授与を受ける場合にあってはそれぞれ1単位以上計10単位を修得するものとする、とされている。中学校職業科は産業概説、職業指導、「農業、工業、商業、水産」、「農業実習、工業実習、商業実習、水産実習、商船実習」を内容とし、職業指導科は職業指導、職業指導の技術、職業指導の運営管理を内容としている。同様に、高等学校の農業、工業、商業、水産、商船、職業指導などの教科でも、免許科目の取得要件として、以下のように「教科に関する科目」の扱いである「職業指導」の科目を履修することが定められている。例えば、商業科では商業の関係科目と職業指導を内容としている。また、職業指導科では職業指導、職業指導の技術、職業指導の運営管理を内容としている。

このように、現在においても教員免許上の職業科や職業指導科は存続しており、職業と職業指導の免許は存在しているが、実態としての意味を失っている。かつて、浜松短期大学商科Ⅰ部で取得可能だったのは、この中学校の職業科（商業）であり、浜松学院大学教職課程の源流でもあった。

第2次大戦後、義務教育となった中学校の教育目標には「社会に必要な職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度及び個性に応じて将来の進路を選択する能力を養うこと。」と記載されていた。その結果、中学校では新たに職業科が設けられた。当初、この職業科のなかで職業指導が扱われ、「職業指導とは、個人が職業を選択し、その準備をし、進歩するのを援助する過程である」とされていた。1949年（昭和24年）12月局長通達で、職業科は「職業・家庭科」に改められ、その内容は、農業・工業・商業等の枠をはずし、実生活に役だつ仕事を中心として構成されることとなった。さらに、1958年（昭和33年）告示の中学校学習指導要領で職業は技術とかわり、「技術・家庭科」になった³⁾。したがって、教職課程に関連した大学の「職業指導」という授業科目は、商業や工業など

の専門学科における「商業」や「工業」などの教科の教員免許取得に必要な「教科に関する科目」の1つとしての役割だけとなっている。

1-2. 職業指導の概念

職業指導という概念は、社会政策的・労働政策的な実践から学校教育に持ち込まれたといえる。20世紀初頭のアメリカ社会は大きな変動期にあった。パーソンズ(Parsons, F.)の職業指導運動が生まれてきたのには、このような背景がある。この職業指導運動を端緒として職業指導という概念が生まれている。「アメリカでは、ボケイショナル・ガイダンスが20世紀初頭、職業への適応問題として発展し、その当時は個人が職業の世界に入っていくための仕事や、能力、興味・関心などが主な関心事であった。しかし、1930年代から1940年代になると個人の心理学的諸欲求に着目するようになり、あわせて発達理論の立場から、人生の一時期的問題から生涯にわたるそれぞれの段階に応じたガイダンスが強調されるようになる。ある時期に限ったボケイショナル・ガイダンスから個人の発達に即したキャリア・ガイダンスが登場してきたのである。職業の選択や職業へのマッチングだけでなく、キャリアは人生における職業にかかわるあらゆる発達の連続としてとらえられていくことになった。」⁴⁾

日本で職業指導という用語が学校教育で使われるようになったのは、1927年(昭和2年)の文部省訓令からである⁵⁾。第2次大戦後、日本において職業指導という科目の重要性が認識されてきた点を、昭和34年3月に発行された増田幸一・伊藤博(編)『職業指導』では、以下のように指摘している⁶⁾。

「青少年に対する職業指導の必要性は、わが国でもすでに大正のはじめ以来留意されていたことであるが、終戦後の新しい国家建設において、それは改めて再認識され、広く社会の各領域にわたり、その実践に対する努力がいたされている。

特に中学校・高等学校の生徒に対し、かれらの在学中に適切な職業指導を行うことは、きわめて重要であり、それは当然学校教育の一環としてなされるべきものであるということが、教育に関与する者の間にかなり理解されるようになった。その結果として、学校教師はすべて、生徒に対する職業指導に関し、じゅうぶんな知識理解を持つことが必要であるし、それに関連して、教師養成の教育において、かかる方面の教育をしっかりとやっておかなければならないことが、大いに強調されるようになったのである。」

このテキストは、18章から構成されているが、職業指導で記述されている内容は、「第5章 個性調査(Ⅰ) —性格の評価と検査、第6章 個性調査(Ⅱ) —適性検査を中心として、第7章 個性調査(Ⅲ) —自己理解」を中心とする適性検査や心理学的な自己理解を中心とするものであった。

ところで、職業指導という概念が社会政策的・労働政策的な意味をもつということは、現在でも職業安定所などでは職業指導という概念が使用されていることに表れている。し

かし学校教育では、以下に述べるように進路指導という概念が使用されるようになっていった。

進路指導への呼称変更の直前に採用されていた職業指導の定義と進路指導に変更後の定義は、以下のようなものである⁷⁾。

職業指導＝「学校における職業指導は、個人資料、職業・学校情報、啓発的経験および相談を通じて、生徒みずからの将来の進路の選択、計画をし、就職または進学して、さらにその後の生活によりよく適応し、進歩する能力を伸長するように、教師が教育の一環として、組織的に援助する過程である。」

進路指導＝「進路指導とは、生徒の個人資料、進路情報、啓発的経験および相談を通じて、生徒みずから、将来の進路の選択、計画をし、就職または進学して、さらにその後の生活によりよく適応し、進歩する能力を伸長するように、教師が組織的、継続的に援助する過程である。」（注：下線部が変更点一筆者）

このように、両者の定義はほとんど同様であった。その変更理由は、「職業指導という用語が、就職を希望する生徒のみを対象とするものであるとの誤解を助長する要因ともなり、職業教育との混同もまねきがちであるとの判断による呼称変更であったからである。」とされている⁸⁾。

2. 進路指導とは

2-1. 職業指導から進路指導へ

昭和30年代には日本経済が復興し、30年代半ばから高度経済成長に向かっていった。このなかで中学卒業者の高校進学率が急上昇した(昭和30年＝約50%、昭和40年約70%)。都市部ではこの比率はさらに高く、大阪市内の公立中学校を昭和39年に卒業した筆者の場合、同級生の約90%が高等学校へ進学したとの記憶がある。

このようななかで、1957年(昭和32年)の中教審の答申において、「進路指導」という用語が使用された。この答申を受けて、1958年の中学校学習指導要領、1960年の高等学校学習指導要領が改定され、既述のように、中学校では「職業・家庭科」が「技術・家庭科」となり、職業指導が進路指導という用語に変わった。

この改定によって、進路指導は特別教育活動(学級活動)や学級指導などの教科以外でおこなわれるようになった。しかし、学校において進路指導を完結することは不可能であり、理念と実態とが乖離することも生じる。また、進学の進路指導は受験主義的な傾向のなかで生徒にとって「受験校指導」であると受け止める実態もあった。一方では、就職に関する進路指導は労働市場の現実、特に労働力市場の需給状況が生徒に大きな影響を及ぼしていた。

2-2. 進学率の向上と職業高等学校の変化

日本における新卒労働力の中心が中卒から高卒に変わることによって、昭和40年代には42年と43年に「高等学校における職業教育の多様化」の答申がおこなわれ、商業科や工

業科を中心とした職業高等学校では、細分化や拡充化した新学科が増設され、増員がはかられた。これは企業の基幹的労働力の部分に、この当時の職業高等学校卒業者を即戦力的に実務に適合させようという意図が強く働いていたのであろう。このような方向に基づき、当時の浜松市内の工業高校や商業高校でも、昭和40年代に職業教育が強化された。

第2次大戦前からの工業都市であり、戦後は輸送機器産業を中心とする製造業が活発な浜松市において、伝統をもつ浜松工業高等学校と浜松城北工業高等学校という2つの工業高校でも、拡充と学科の細分化が行われた⁹⁾。しかし、現在では両校とも、大学・短大・専門学校などへの進学率が30%程度を占めるようになっている。また、農業科では浜松農業高等学校が上記の浜松城北工業高等学校と浜松農業経営高等学校に分かれ、農業経営高校が大平台高等学校の総合学科に改変され継承されている。

このような傾向から、浜松の商業高校においても端的に高校新設や学科の多様化がおこなわれていた¹⁰⁾。しかし、日本的な雇用システムにおいては、基幹的労働力の部分は企業内教育において当該企業にとって汎用的な熟練を形成するということが、第2次大戦前の高等小学校卒業労働者や戦後の中学校卒業労働者以来の伝統的な方式であった。したがって、経理科、事務管理科、営業科、生産管理科などと細分化するよりも、従来からの商業科を維持した方が企業の雇用実態に適合していたともいえる。これは機械科、電気科、土木科、建築科などと、ある程度に専門化の方が雇用実態に合う工業科とは異なるものである。当時の浜松市内では、昭和40年代には商業科に関する学科や高等学校が増設され、昭和46年には20学級あったが、現在では全体で12学級のみとなっている¹¹⁾。

つまり、一度多くなった商業科や工業科などへの進学者数も、大学・短期大学・専門学校への進学率の上昇によって普通科への進学増加により、減少してきた。そのことによって、職業高校や職業学科の存在感は減じてきている。

かつて、事務労働を担当するホワイトカラーは商業学校（戦後は商業高校）で養成されていた時代があった。しかし、事務労働の多くが若年の女子労働者によって担われるようになってくると商業高校は女子の比率を著しく高くさせていった。ところが、事務の機械化や情報化の進展のなかで、商業高校の卒業生の就職は狭隘化していき、新たにサービス業や小売業がその比率を高めてきた。そのなかで、商業高校の卒業生がより専門的な能力の獲得に向けて大学に進学していく傾向は、大学への進学率の上昇もあり、ごく自然な傾向となってきている。

大阪市では、伝統ある市立の商業高校である天王寺商業高等学校（1912年創立）、市岡商業高等学校（1919年創立）、東商業高等学校（1920年創立）の3校が、平成14年からの検討を踏まえ、平成24年に大阪ビジネスフロンティア高等学校へと統合されている¹²⁾。しかし、3校が統合されても、同校はグローバルビジネス科（定員320名）の単一科となり、細分化された商業に関する学科にはなっていない。同校の設置趣旨は、ビジネス界でのグローバル化の進展を踏まえ、国際的なビジネス社会で活躍できる高度な専門性を備え

た、「ビジネススペシャリスト」の養成という社会のニーズに応えようとするものである。グローバルビジネスの担い手が3年間の商業に関する学科で養成できるのかという疑問に対して、同校は商業高校3年間での商業教育の完成を目指すだけでなく、高校・大学7年間を見据えた教育課程を編成し、より高度で先鋭的な人材教育に取り組もうとしている。さらに、大学では高校で身につけた専門性をさらに伸ばすことを期待している。

また、東京都における伝統校である東京都立第一商業高等学校（1919年創立）では、商業科に進学コースとビジネスコースがあり、生徒数は1学年約180名である。平成22年度就職者は34.6%、平成23年度は35.6%であるのに対して、平成22年度に進学者は62.1%、平成23年度は58.9%である。平成23年度には、女子生徒の比率が73%であるにもかかわらず、法経商系学部の四年制大学へは40名が進学している。その進路指導も指定校推薦で決まるように配慮されている。

3. キャリア教育の現状と課題

3-1. 進路指導の限界

従来に進路指導は、多分に進学や就職の出口指導、配置指導に陥り、キャリア発達段階の達成を支援する系統的な指導・援助といった意識や観点が希薄で、全体として脈絡や関連性に乏しく、多様な活動の寄せ集めになりがちで、生徒の内面の変容や能力・態度の向上などに結びつかないところがみられた¹³⁾。このような問題意識からキャリア教育という概念が提起されてきているのである。

高等学校で就職を希望する生徒に対しては、1人1社の原則で就職推薦（進路指導）をおこなうことが通常であった。そうすると、学校の学業成績などによって人気業種や人気企業への振り分けがおこなわれることとなる。高校生にとって、事務職やホテルなどのサービス職などが女子生徒を中心に、人気職業であり、さらに販売職など、一般のサービス職（例えば、外食産業等）や輸送等の職業など、製造現場の生産工程職などと分類され、企業規模の大小によって選別されることとなる。このことが高校生の出口での振り分けによる不本意就業の要因ともなってくる可能性がある。

また、これらの業種は昨今のデフレ下でのサービス競争と価格競争のなかで、非正規雇用を拡大している分野でもある。非正規雇用の拡大は、正規雇用者にも非正規雇用の労働条件を拡大適用することもあり、正規雇用者の退職や転職の増加要因を生み出している。

職業指導と同様の定義だった進路指導には、「将来の生活に」、「職業的自己実現」、さらには「社会的自己実現」という用語が入れられ、本来の進路指導は「生き方の指導ともいえる教育活動なのである」と把握されるようになっていった¹⁴⁾。

3-2. 日本的雇用システムの揺らぎとキャリア教育

従来、日本的雇用システムは企業の基幹的労働者を養成するために、終身雇用慣行、年

功序列制、企業別組合という特質のなかで、新規学卒者を中心に定年まで安定的に長期雇用を維持するシステムを形成してきた。また、補助的労働力として位置づけられていた多くの女子労働者は、このシステムから除外されていた。しかし、女子の高学歴化に基づく「キャリア志向」（高度な専門職を目指すという意味）や女子差別撤廃条約批准の課題などから、「勤労婦人福祉法」の1985年（昭和60年）の改正により「男女雇用機会均等法」が成立している。

日本的な安定的雇用システムは、1990年（平成2年）からのバブル経済の崩壊や同時期からの経済のグローバル化のなかで、変貌を遂げてきた。1995年に、日経連は「新時代の日本的経営」を発表し、雇用形態を長期雇用型、専門職型、雇用柔軟型とした。その後の景気低迷のなかで、企業は人件費の削減を当面の経営方針としていった。その過程で労働者派遣法が改定され（1997年）、製造業への労働者派遣が可能となっていった。さらに、2008年秋のリーマンショックにより派遣労働者の雇用停止なども起こってきた。1985年のプラザ合意以後の円高ショックによるリストラクチャリングが定年退職直近の中高年を雇用調整の対象としていたのに対して、今回は若い労働者や新規学卒者を人件費削減の重要な対象としている。特に、リーマンショック以後の政府や日本銀行による円高・デフレ対策の失敗が、新自由主義的な競争を優先する経済システムのなかで、若年者の雇用を直撃したという要因もある。

このようななかで、ニート（NEET=Not in Education, Employment or Training）、フリーター（フリーアルバイト）、非正規労働者（派遣労働者、契約労働者など）が増加してきている。さらには、正規労働者をも蝕む「ブラック企業」¹⁵⁾の横行などもあり、昨近の若者の雇用をめぐる問題は「軋み」を増大させてきている。また、学校教育から職業生活に入った若年労働者において7・5・3などという、中卒・高卒・大卒の就業後3年以内での早期退職問題が社会問題として認識されてきている。一方では、新規学卒者の無業者比率も高まってきており、従来のように学校を卒業することが安定した職業生活に移行しなくなってきている。このように、企業の若年労働力需要が量的、質的に変化してきた今、教育における職業的意義の希薄さが、若者たちの「就職力」を弱めているとの認識が広まってきている¹⁶⁾。

一方では、社会性をもたない若者自体の問題も注視されている。「社会」との出会いが苦手の若者になる要因を熊沢誠は、以下のように指摘している¹⁷⁾。

- ① 15～25歳という感性の形成期、日本社会は他国よりも相対的に安定しているように見え、そこに潜む矛盾のありかを鋭く突き出すような連帯の社会運動がほとんどすべて衰退を迎えていたこと。
- ② その間、産業構造の転換に駆動されて、若者を中心とした消費と娯楽の文化が明るく展開したこと。

- ③ そのなかで多くの若者たちは、「カタイ」書物や新聞、硬派のTV番組などを通じての「暗いこと」の学びからじりじりと撤退していったこと。
- ④ 両親や教師などの異なる世代との会話がますます希薄になり、若者の情報や知恵のソースが、ケータイやメールを通じて同世代とのコミュニケーションに限られるようになってきたこと。

3-3. 学校教育とキャリア教育

キャリア教育という概念は、1999年（平成11年）の中央教育審議会答申「初等中等教育との接続の改善について」において提起された。キャリア教育が必要となった背景と課題は、「学校から社会への移行をめぐる課題」（社会環境の変化と若者自身の資質等をめぐる課題）と「子どもたちの生活・意識の変容」（子どもたちの成長・発達上の課題と高学歴社会における進路の未決定傾向）にあると規定している。社会環境の変化は雇用システムや雇用状況の問題であり、若者自身の資質等をめぐる課題は勤労観や職業観の不備の問題であり、子どもたちの成長・発達上の課題は精神的・社会的自立が遅れる問題であり、高学歴社会における進路の未決定傾向は自立的な進路思考の欠如に求められている¹⁸⁾。

キャリア教育の諸活動については、進路（職業的）発達にかかわる諸能力育成の視点から、小学校段階、中学校段階、高等学校段階において、「職業観・勤労観を育む学習プログラムの枠組み」に関連して職業的（進路）発達にかかわる諸能力として、「人間関係形成能力」（自他の理解能力とコミュニケーション能力）、「情報活用能力」（情報収集・検索能力と職業理解能力）、「将来設計能力」（役割把握・認識能力と計画実行能力）「意思決定能力」（選択能力と課題解決能力）の4つの能力領域に大別し、各段階で「職業観・勤労観」を身につけることが期待されている¹⁸⁾。このように学校からの移行問題や子どもたちの生活・意識問題を解決する方策が、学校教育に「生きる力」の育成を求め、社会人として自立した人を育てることを求めている。つまりは、「本来の進路指導は生き方の指導ともいえる教育活動なのである」という見解と大きな変化はない。しかし、小学校から順次、キャリア教育を推進し、4つの能力領域での各段階の「職業観・勤労観」を付けさせるということが、従来の進路指導との違いと理解できる。

キャリア教育の推進は、各教科や道徳、総合的な学習の時間及び特別活動でおこなうことになっている。しかし、中学社会科の公民分野や高校公民科には、「職業と生活」に関する教育部分があり、進路指導やキャリア教育と関連する領域であると把握できるが、このような明示はない。また、キャリア教育と職業教育の区別が判然としない。総合学科では、初年次に「産業と人間」で、「職業と生活」、「我が国産業の発展と社会の変化」、「進路と自己実現」という課題を学習するが、職業学科以外の専門学科（理数科、体育科、音楽科、美術科、英語科など）と普通科では、キャリア教育においてこのような課題を学ぶことには限界がある。

今日、若者に必要なことは、自らの職業を「天職」として判断することができるように、労働や職業に関する知識を十分に与えることであろう。このような知識を与えずに新自由主義的な「自己責任」でキャリア形成を図るとするならば、結局、キャリア教育で意味している「キャリア」は、高度な「自己責任」の結果としての高度な専門的職業としての「キャリア」だけを意味してしまう。そうすると、キャリア教育とは職業教育とは別途の、普通教育としての全人的教育のなかでのエリート選別であると理解されてしまう²⁰⁾。

結びとして

進学率の向上によって、職業生活や労働生活へと若者が移行する際の学校は、戦後の中学から高校へ、さらに大学へと推移してきている。この推移に対応するように、学校で使用される職業教育に関する概念が職業指導、進路指導、キャリア教育となってきている。この意味でキャリア教育は高校や大学などでの出口指導を含みながら、小・中・高・大という学校種の進行のなかで全体的に位置づけられるようになってきている。しかし、学校教育における職業的意義の獲得をどのように確保するのかという点に関しては、高校段階の職業学科での職業教育の推進と小・中・高・大でのキャリア教育が分断されている。

このような分断を連結させ、学校教育が教育の職業的意義を獲得することができるようになることが課題となる。熊沢の提案は、現在の総合学科での「産業社会と人間」のような科目を仮称「職業教育総論」として、以下の4点を高校生に学ばせることである²¹⁾。

- ① 社会の分業構造にある多様な仕事の数的比率と、その仕事の社会的役割と職業倫理。
- ② 仕事について感じることができるやりがいと現実のしんどさ。
- ③ しんどさを同じ職場、同じ仕事、同じ地域で働くなかまと協同して改善する方途（労働基準法、労働者派遣法、育児休暇法など）を修得すること。
- ④ 消費者教育、金融教育、司法教育、政治参加、メディアリテラシー、環境教育、食育、育児・介護教育などの職業人すべてに要請される「教育の市民的意義」。

以上の提案にみられるような観点から、職業教育とキャリア教育との連結を目指す「職業」や「労働」の教育が必要となる。特に、この点における商業科や高等学校公民科の役割を再考する必要がある。

註)

- 1) 熊沢誠『若者が働くとき—「使い捨てられ」も「燃えつき」もせず』ミネルヴァ書房、2006年2月。
- 2) 本田由紀『軋む社会—教育・仕事・若者の現在』河出書房新社、2011年6月（双風舎版、2008年6月）。同様に、以下の文献も示唆に富む。本田由紀『教育の職業的意義—若者、学校、社会をつなぐ』筑摩書房、2009年12月。本田由紀・筒井美紀（編著）『仕事と若者—リーディングス日本の教育と社会 19』日本図書センター、2009年3月。竹

内常一+高生研（編）『揺らぐ〈学校から仕事へ〉—労働市場の変容と10代』青木書店、2002年5月。

- 3) 「技術」と「家庭」は、学習指導要領上は単一教科の扱いになっているものの、教育職員免許法上は別教科の扱いになっている。
- 4) 吉田辰雄・篠翰『進路指導・キャリア教育の理論と実践』日本文化科学社、2007年4月、40頁。なお、職業指導、進路指導、キャリア教育に関する文献としては、以下も参照した。齊藤武雄・佐々木英一・田中喜美・依田有弘（編著）『ノンキャリア教育としての職業指導』学文社、2009年4月。寺田盛紀『日本の職業教育—比較と移行の視点に基づく職業教育学—』晃洋書房、2009年7月。伊藤一雄・佐藤史人・堀内達夫（編著）『キャリア開発と職業指導—大学・高校のキャリア教育支援』法律文化社、2011年4月。渡辺三枝子・鹿嶋研之助・若松養亮『学校教育とキャリア教育の創造』学文社、2010年8月。那須光章「日本における職業指導・進路指導の展開」『滋賀大学教育学部紀要 人文・社会・教育科学』No. 31（1981年）、p. p. 133～149。
- 5) 近藤大生「進路指導再考—進路指導の総合理論をめざして」『大阪青山大学紀要』2008年1巻、66頁。
- 6) 増田幸一・伊藤博（編）『職業指導』創元社、1959年3月、1頁。
- 7) 文部科学省『高等学校キャリア教育の手引き』2012年2月、教育出版社、39頁。
- 8) 文部科学省、高等学校キャリア教育の手引き、前掲書、40頁。
- 9) 旧浜松市内に工業科を設置する2つの高等学校の事例

浜松工業高等学校

大正4年（1915年） 静岡県染色講習所を設置

大正7年 静岡県立浜松工業学校（染色仕上、紡織科）

昭和23年 静岡県立浜松工業高等学校

昭和39年 浜松市初生に移転（全日制）

昭和48年 情報技術科設置、繊維機械科→繊維工学科に改称

平成24年 全日制課程理数工学科の設置（全日制は理数工学科、システム化学科、デザイン科、建築科、土木科、機械科、電気科、情報技術科の8科、定時制は工業技術科）

*平成23年度の進学率=32.14%

浜松城北工業高等学校

明治30年（1897年） 静岡県浜名郡蚕業学校として創立

昭和23年 静岡県立浜松農業高等学校と改称

昭和30年 農業機械コース・同土木コースを設置し、開校元年とする

昭和32年 静岡県立浜松農工高等学校と改称

昭和 39 年 農業課程が静岡県立農業経営高等学校として分離し、本校は静岡県立浜松
城北工業高等学校と校名を改称し、独立の工業高等学校として新発足する
平成 24 年 機械科（3 学級）、電子機械科（2 学級）、電気科（1 学級）、電子科（2
学級）

*進学比率:平成 19 年度=32.49%、平成 20 年度=29.38%、平成 21 年度=33.77%、
平成 22 年度=33.22%、平成 23 年度=28.94%

10) 旧浜松市内に商業に関する学科を設置する高等学校の事例

浜松商業高等学校

明治 32 年（1899 年） 創立 1911 年浜松市立商業学校と改称認可

昭和 23 年 静岡県立浜松商業高等学校商業科

昭和 43 年 貿易科（2 学級）の設置

昭和 46 年 商業科を経理科（5 学級）と事務管理科（2 学級）に変更

昭和 48 年 事務管理科を情報処理科に変更

昭和 62 年 会計科（2 学級）の設置

平成 2 年 貿易科を国際経済科に変更

平成 24 年 経理科（3 学級）、情報処理科（3 学級）、国際経済科（2 学級）

浜松南高等学校

昭和 38 年 商業科（4 学級）と普通科（5 学級）で創設

平成 4 年 商業科の閉科

浜松東高等学校

昭和 46 年 生産管理科（2 学級）、秘書科（2 学級）、営業科（3 学級）で創設

平成 4 年 普通科（2 学級）、情報処理科（2 学級）、流通経済科（2 学級）、秘書科（3
学級）に改変

平成 24 年 普通科（4 学級）、情報ビジネス科（2 学級）、総合ビジネス科（2 学級）

その他に静岡県西部には、静岡県立袋井商業高等学校商業科、静岡県立磐田西高等学
校総合ビジネス科、静岡県立天竜林業高等学校情報経営科、静岡県立気賀高等学校商
業科が商業に関する学科のある公立の高等学校である。

- 11) 浜松商業高等学校における商業系の学科の特質を以下に概観する。経理科は、簿記・
会計や文書処理等の科目を学び、経理事務担当者としての高度な活用能力の養成や大
学進学を目指す。情報処理科は、情報処理等の科目を学び、コンピュータの高度な活
用能力の養成や大学進学を目指す。国際経済科は、国際経済に関する専門的知識や簿
記・会計を学ぶと共に、国際語である英語の学習に力を入れ、特に大学進学を目指す。
以上のように、3 科とも大学進学との関連性を視野に入れることを科の目的に設定し
ている。

- 12) 大阪ビジネスフロンティア高等学校・HP より。全国商業高等学校長会「キャリア教育・商業教育の在り方について一生徒のよりよい進路実現を目指して―」2011年10月、30～32頁。
- 13) 吉田・篠、進路指導・キャリア教育の理論と実践、前掲書、18～19頁。
- 14) 文部科学省、高等学校キャリア教育の手引き、前掲書、40頁。
- 15) 今野晴貴『ブラック企業―日本を食いつぶす妖怪』文藝春秋社、2012年11月。「ブラック企業」とは、違法な労働条件で若者を働かせる企業のことをいう。
- 16) 熊沢、若者が働くとき、前掲書、8頁。
- 17) 熊沢、若者が働くとき、前掲書、134頁。
- 18) 文部科学省、高等学校キャリア教育の手引き、前掲書、18～19頁。文部科学省『中学校キャリア教育の手引き』2011年5月、教育出版社、18～19頁。
- 19) 文部科学省、高等学校キャリア教育の手引き、前掲書、10頁。文部科学省『中学校キャリア教育の手引き』2011年5月、教育出版社、10頁。
- 20) 佐々木英一「現代における職業指導の役割と課題―ノン・キャリア教育の構築」齊藤武雄・佐々木英一・田中喜美・依田有弘、ノンキャリア教育としての職業指導、前掲書、15頁。ここでは山形県長井工業高校の「“勝ち組”以外のキャリア教育」の事例が紹介されている。今のキャリア教育が、「子どもたちに「勝ち組」をめざさせる、動機付けの道具のように扱われている」という点が問題であると指摘されている。また、「われわれのめざすべき職業指導は、端的に表現すれば、エリート（彼らはしばしばキャリア組といわれる）をモデルとしたキャリア教育ではない、ノン・キャリア教育と言い表せるであろう。」―前掲書、19頁。同書で佐々木は、キャリア教育の弱点を以下の2点に集約している。①労働市場・雇用問題を回避し、結果的に働く者の「エンプロイアビリティ」のみを問題にしている、②進路指導や職業指導ということばに代えて、キャリア教育を使うことによって、その意図とは逆に、教育指導の範囲と対象が拡散してしまう危険性がある。―前掲書、5頁。
- 21) 熊沢、若者が働くとき、前掲書、134頁、164～168頁。